

1997-13

VALDES特別演習
4回・1P

1997.1.7-
橋爪大三郎

マルクス主義とは何か

□1□ マルクスの思想

- 1) 先行者…… サン・シモン、フーリエ、バクーニン
ヘーゲル、フォイエルバッハ
アダム・スミス、デビッド・リカルド
- 2) 『経済学哲学草稿』『ドイツ・イデオロギー』
……弁証法、類的存在、労働、生産、再生産、所有、私的所有、分業、疎外、物象化
- 3) 『共産党宣言』
……階級闘争、前衛党、プロレタリア、プロレタリア独裁、共産主義、プロレタリア
国際主義、コミュニスト・インターナショナル
- 4) 『剰余価値学説史』『資本論』
……商品、価値、交換価値、使用価値、労働価値、一般的等価形態、貨幣、資本、労働力、労働日、労賃、支払い労働、不払い労働、労働の価値/労働力の価値、搾取、剰余価値、搾取率、利潤率、資本の有機的構成、絶対的窮乏化、利潤率の傾向的低下

□2□ マルクス主義の形成

- 1) 資本の再生産範式
……商業資本、高利貸し資本、産業資本、生産手段、利子産み資本、生産過程、
- 2) 史的唯物論（唯物史観）
……生産力、生産関係、上部構造、下部構造、階級意識、虚偽意識（イデオロギー）、
インテリゲンチヤ、社会主義リアリズム
- 3) マルクス・レーニン主義 ~レーニン『国家と革命』『帝国主義論』
……国家暴力装置、暴力革命、民主集中制、金融資本主義、独占資本主義、国家独占
資本主義、植民地、帝国主義戦争、世界同時革命、一国社会主義、計画経済、全
人民的所有、教条主義、修正主義、極左冒険主義、トロツキズム、スターリン主義

注) ユダヤ教との相似性

モーゼ~マルクス、カナン~共産主義社会、イスラエルの民~プロレタリア、
エジプト~資本主義社会

5) 国際共産主義運動の展開

……オルグ、シンパ、フラク、アジト、党中央委員会-地区委員会-細胞、テーゼ

中国共産党（コミンテルン中国支部→）

日本共産党（コミンテルン日本支部→）

朝鮮労働党（←朝鮮共産党北朝鮮分局）

□3□ 日本のマルクス主義

- 1) 日本共産党 民青（民主青年同盟） 立花隆『日本共産党の研究』
リンチ殺人事件（宮本顕治）
- 2) 講座派：明治維新⇒反封建・絶対王制 ⇒来るべき革命=民主主義革命
労農派：明治維新⇒ブルジョワ市民革命 ⇒来るべき革命=共産主義革命
- 3) 日本社会党
社会主義協会派
構造改革派
社青同（社会主義青年同盟）解放派 →革労協
- 4) 新左翼諸派
共産同（共産主義者同盟）→全学連主流派（60年）
赤軍派 →連合赤軍（←京浜安保共闘）
革共同（革命的共産主義者同盟）
革マル派
中核派

□4□ これからのマルクス主義

- 1) マルクス主義の妥当性 科学的社会主義（←→空想社会主義）
・マルクス経済学~労働価値説：ごく限られた条件下で成り立つ仮説であることが判明
『資本論』の命題のうち、絶対窮乏仮説、搾取理論、資本主義崩壊予測は妥当せず
・史的唯物論~歴史法則：資本主義→社会主義→共産主義は、反証された
生産力を発展させうるのは社会主義でなく、資本主義市場経済（近代経済学が論証）
- 2) 旧ソ連・ペレストロイカの失敗
・社会主義計画経済の弱点 価格体系の不在（指令経済）→経済合理性を追求できず
地下経済 国営企業相互が、不足・余剰な資材を交換する
配給・行列 稀少な消費財を購入するため、待ち時間を投入
・グラスノスチ→共産党の権威の否定→急性アノミー（無規範状態：共産主義道徳の失
効、資本主義道徳の未成立）→社会解体 共産党無謬=教皇無謬
・国営企業の解体 経営権付与→賃上げ→インフレ・通貨増発→資源退蔵・縮小再生産
- 3) 中国の改革・開放
・農業改革：生産請負制 人民公社・生産大隊を解体→家族経営 余剰は自由市場へ
・経済特区：外資優遇措置 外国の技術・資本（特に華僑資本）を導入 加工貿易
・郷鎮企業：集団所有を基礎に、合理的経営による利潤追求 労働力の自由市場
・国営企業：産権問題 経営主体の未確立 恒常的赤字（三角債） 単位制度
- 4) 北朝鮮経済の混迷
・第一経済~政務院 第二経済~人民軍 第三経済~党（金父子） 第四経済~闇経済
・第一経済に、主体思想（唯一思想~現場指導~第三経済）が侵入→計画経済の破壊
・計画経済の破綻 配給途絶 固定価格の第一経済は第四経済に吸収される
・改革開放は、主体思想~唯一思想体制の否定に通じる

□0□ 講師紹介……はしづめ だいさぶろう 1948年、神奈川県生まれ。東京大学文学部社会学科、同大学院社会学研究科博士課程修了。1989年、東工大工学部助教授(社会学)。現在、同大学院社会理工学研究科価値システム(VALDES)専攻教授(社会学)。主な著書:『言語ゲームと社会理論』『仏教の言説戦略』『現代思想はいま何を考えればよいのか』『橋爪大三郎コレクション(全3巻)』(勁草書房)、『はじめての構造主義』『社会がわかる本』(講談社)、『性愛論』『崔健』(岩波書店)、『橋爪大三郎の社会学講義』『同2』(夏目書房)、『冒険としての社会科学』(毎日新聞社)、『民主主義は最高の政治制度である』(現代書館)、『自分を活かす思想/社会を生きる思想』(径書房)、『小室直樹の学問と思想』(弓立社)ほか。

□1□ 日本の意思決定とはなにか

- 1) 政治……人びとを拘束することからを、決定すること。→政治はどこにでもある。
決定の方式 みんなで決める ← → 誰かが決める(効率的、組織的)
どんな社会でも(民主主義社会でも)、誰かが全体のことを決める必要がある。
- 2) 意思決定……・決める前は、決まっていない(二つ以上の可能性(対立?)がある)
・決めた後は、確定したものとして進行する。(他の可能性は排除)
例:裁判(結果を確定する仕組み)、くじ引き、投票、王様の決定
- 3) 権限~責任 決定する立場にある人~権力者 結果が悪い→彼の責任
王殺し(フレーザー『金枝編]) 罷免(更迭) 失脚
- 4) 日本の意思決定 ①あらゆる組織・集団が、共同体となる(←→機能集団)
②「みんなで決める」ことへの偏愛(政治が儀式化、密室化) ③意思決定をする者は、自分が決定したことを隠し、責任を逃れようとする。 ④リーダー不在
ある社長の話「これまではどうやってきたのかね」「他社はどうやっているのかね」

□2□ 価値システム(VALDES)専攻とは何か

- 1) リーダーの資質 社会のネオ・リーダー
・数学(理工系の科学技術論文を読める能力) ・哲学(人文社会系の学術書を読める能力)
・コンピュータ(国際的な情報ネットワーク環境で意思決定を行なう能力)
- 2) 意思決定の基本モデル

状況/価値観 ⇔ 意思決定(= f(状況、価値))

・状況を正確に認識する ・価値を正確に自覚する (古典とよばれる書物)

3) 意思決定の応用モデル

・状況と価値(理論)とは相関する(独立でない) ・状況は他者の決定を含む

□3□ これから、何をすればいいのか

- 1) 意思決定を回避してきた日本 cf. 副島隆彦『日本・属国論』五月書房

↓

意思決定をする日本 主体性の回復~歴史的主体、国際的主体、文化的主体

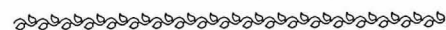
- 2) 制度を改める 自己責任の原則 かつて国家は、神聖なもの→共同体

市場原理 地方分権(地域コミュニティの自立) ex 沖縄 民営化

- 3) 思想・文化を改める

教育改革 国際化 日本語の復権 科学技術創造立国 大学改革

日本の明日を考える



橋爪大三郎（東工大）

□0□ 講師自己紹介

はしづめ だいさぶろう……1948年神奈川県生まれ。東大大学院社会学研究科博士課程修了。1989年より東京工業大学助教授（社会学）。1996年4月より、大学院社会理工学研究科価値システム専攻教授。

著書……『言語ゲームと社会理論』『仏教の言説戦略』『現代思想はいま何を考えればよいのか』『橋爪大三郎コレクション（全3巻）』（以上、勁草書房）、『はじめての構造主義』『社会がわかる本』（以上、講談社）、『崔健』『性愛論』（以上、岩波書店）、『民主主義は最高の政治制度である』（現代書館）、『自分を活かす思想／社会を生きる思想』（共著、径書房）、『小室直樹の学問と思想』（共著、弓立社）、『大問題！』（幻冬舎）、『橋爪大三郎の社会学講義』『橋爪大三郎の社会学講義2』（夏目書房）、『科学技術は地球を救えるか』（共著、富士通経営研修所）、『近代国家とオウム』（共著、南風社）、『新生日本』（共著、学習研究社）、『正義・戦争・国家論』（共著、径書房）、『研究開国』（共著、富士通経営研修所・近刊）、『こんなに困った北朝鮮』（メタログ・近刊）ほか

□1□ 超産業社会がやって来る

- 1) ビル・ゲイツの予言：「情報ハイウェイ」時代の到来
 - ・計算コストの劇的低下→パソコン革命 通信コストの劇的低下→情報通信革命
 - ・いつでも、どこでも、誰とでもコミュニケーションが可能に
 - ・組織／一般社会、都市／農村、職場／家庭、学校／地域社会、……の輪郭が曖昧に
- 2) レスター・ブラウンの予言：環境制約（地球温暖化）の深刻化
 - ・石油資源、天然ウランの枯渇→エネルギー価格の高騰
 - ・石炭資源（化石燃料）の限界 ∴硫黄酸化物の生成
 - ・熱縮（温室効果によるエネルギー消費の各国別割当て）→エネルギー価格の高騰
- 3) マルサス→ローマ・クラブの予言：食糧不足の深刻化
 - ・発展途上国人口の幾何学的急増と、食糧生産の伸び悩み→食糧価格の高騰
 - ・飢餓と貧困の拡大 局地紛争の頻発 →世界規模での資源（土地）再分配要求
- 4) 情報価格↓×エネルギー価格↑×食糧価格↑（資源／情報ギャップの拡大）
：世界のことはよくわかるようになるが、問題は解決できない。
⇒①先端科学技術がフロンティアに、②過激新宗教が蔓延、③思想の閉塞状態は継続

□2□ ポスト冷戦世界はどのような世界か

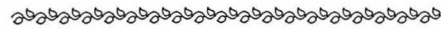
- 1) 世界単一市場の形成
 - ・ブロック経済 →自由経済／計画経済 →世界大の単一自由市場
 - ・国際分業のやり直し 日本は新たな比較優位産業を発見できずに迷走中
- 2) アメリカの相対的地位低下 21世紀初頭の経済順位：中国¹ アメリカ² インド³ 日本⁴
 - ・中国（をはじめとする非欧米世界）の台頭 国際社会のルールをめぐる争い
 - ・アメリカ＝基軸国体制 →集団基軸国体制（より不安定）に 外様大名の増加？
- 3) 冷戦後遺症 民族紛争の再燃
 - ・ロシア：解体から再編へ
 - ・朝鮮半島：統一のコストを誰が分担するか
 - ・中国：共産党支配の終焉→独立運動の成功へ（チベット、新疆、台湾、……）

□3□ 21世紀、世界の課題

- 1) 環境破壊の深刻化
 - ・炭素税 and/or 資源消費権の証券化（温室効果ガス排出権）の提案と、国際紛争
 - ・植物蛋白消費運動～日本が主役に？
- 2) 広がる南北格差
 - ・所得向上&教育→人口増ストップ ∴発展途上国のすみやかな経済発展をはかるべき
 - ・食糧価格の高騰→穀物の適正分配（配給）に関する国際協定 財源は国際消費税？
分配の根拠に、人口抑制率を入れるかどうか争点に
- 3) 国際標準と固有文化の衝突
 - ・イスラム法×近代法 ・カースト制×人権思想 ・伝統中国×民主主義
 - ・固有文化×西欧近代 西欧起源の国際標準はデファクト・スタンダードで根拠なし
- 4) 先端科学技術と社会変動
 - ・生命科学の進展（老化の科学的解明）→先進国における長命現象 南北格差の拡大
 - ・情報科学の進展（音声即時自動翻訳）→英語優位の終焉 言語バリアの消失→統合へ
 - ・物質科学の進展（新たなエネルギー源の獲得）→地球外生産基地の建設へ
- 5) 新たな安全保障体制へ
 - ・核兵器拡散の危険がますます増大 核爆弾（ゲリラ）、核ミサイル（冒険主義国家）
 - ・核攻撃に報復する大国の軍事同盟（国際核の傘）が必要 中国・インドの参加が鍵
 - ・途上国からの大量の経済難民を処遇する国際協定 経済難民の発生を抑えている国に、一定の割合で先進国への移住権を分配（当事国の取締りを期待して）

□4□ 21世紀、日本の課題

- 1) 日本の21世紀戦略
 - ・「科学技術創造立国」路線 独創性&言語バリアの突破&高品質&低価格&実用性
 - ・国際分業のなかに活路を見出す 日本市場→世界市場 企業行動の世界標準化
- 2) 政治の改革 ～意思決定力の強化
 - ・国会の機能強化 次点歳費制（議員を半分に） 調査・立法機能の充実
 - ・中央省庁の再編・簡素化、業界慣行の打破 →資本主義機能の再強化 →企業淘汰
 - ・歳出削減（公共事業の圧縮） マイナス・シリング→サンセット 方式 例外なき見直し
- 3) 企業社会の改革 ～経済体質の強化
 - ・戦後社会は、資本主義でなかった！ 配当が低い⇒株主不在／累進課税／資産課税
⇒持株会社の復活 ベンチャー企業育成（自由競争、直接金融）
 - ・有望産業への集中的資金投下 ほどほどの企業へは資金を絞る 銀行の整理倒産
 - ・企業の多国籍化（資本・資源・人員の最適配置） 企業文化の多様化（能力社会化）
- 4) 教育の改革 ～国民的資質の強化
 - ・歴史…「東京裁判史観」への反省 従軍慰安婦論争・教科書問題 コンプレックスの脱却
 - ・受験制度の廃止 大学自由入学制→奨学金の充実→卒業を難くしすぎる
 - ・学問への強烈的個人的動機&公共的動機 専業主婦層の社会参加（cf国防婦人会）
日本を「文明」に格上げするための思想闘争 ～家庭・地域社会の再建



橋爪大三郎(東京工業大)

□0□ 講師自己紹介

はしづめ だいさぶろう……1948年神奈川県生まれ。東大大学院社会学研究科博士課程修了。1989年より東京工業大学助教授(社会学)。1996年4月より、大学院社会理工学研究科価値システム専攻教授。
著書……『言語ゲームと社会理論』『仏教の言説戦略』『現代思想はいま何を考えればよいのか』『橋爪大三郎コレクション(全3巻)』(以上、勁草書房)、『はじめての構造主義』『社会がわかる本』(以上、講談社)、『崔健』『性愛論』(以上、岩波書店)、『民主主義は最高の政治制度である』(現代書館)、『自分を活かす思想/社会を生きる思想』(共著、径書房)、『小室直樹の学問と思想』(共著、弓立社)、『大問題!』(幻冬舎)、『橋爪大三郎の社会学講義』『橋爪大三郎の社会学講義2』(夏目書房)、『科学技術は地球を救えるか』『研究開国』(共編著、富士通経営研修所)、『近代国家とオウム』(共著、南風社)、『新生日本』(共著、学習研究社)、『ゴーマニズム思想講座 正義・戦争・国家論』(共著、径書房)、『こんなに困った北朝鮮』(メタログ・近刊) ほか

□1□ 神戸の連続殺傷事件から、何を考えておくべきか

- 1) 特殊ケース論(小田晋) vs 社会背景論(野田正彰) 精神異常? 境界例?
 - ・行為 = f(内的要因, 環境要因) 特殊例であっても社会背景は問える
 - ・劇場型犯罪 マスコミに報道されることを予期 Cf. デュルケム『自殺論』
- 2) 少年の犯行動機 バモイドオキ神~聖なる儀式 “人間の壊れやすさを試す”
 - ・客観的社会(殺してはいけない) / 自己中心的(独我論的)世界(殺してなぜ悪い)の相剋 ⇒ 殺すこと(が社会に報道されること)により、自己中心性を回復
 - ・家庭・社会に特別の異状なし → 自己中心性の優位(子どもっぽさ)を抑えるメカニズムが、消費社会(高度メディア社会)に欠けている? Cf. 共感する中学生が多い
- 3) 少年法の問題点
 - ・行為責任能力がない(保護育成の対象)……軽罪、生活困難、再犯率低い、を前提「犯罪(罪)は罰せられる」社会の原則を学べるか → 処罰の要素を加味すべき
 - ・罪刑法定主義、遡及効禁止の原則 → 今回の事件は、現行少年法の枠内で処理すべき
 - ・少年の冤罪事件の多発 少年法は、①取調べ段階で弁護士がつく例はまれで、②家庭裁判所では有罪を前提に審理が行なわれる → 刑事訴訟法の原則を採用すべき
- 4) 学校、親、社会に責任はあるか
 - ・学校はごく普通 「義務教育に対する恨み」は、少年の正当化のための作文
 - ・家庭はごく普通 少年の異状に気づき、家族の卓球や体操を試みていたのでは
 - ・地域社会はごく普通 典型的な郊外型住宅地 中流階級の神経症的素地
 - ・にもかかわらず、少年を困む社会(家庭+学校+地域社会)は、犯行を生み出した → 日本社会は、構造的に無規範(アノミー)、無気力(アパシー)を内蔵している

□2□ 日本の学校はどこがおかしいのか

- 1) 学校教育の空洞化
 - ・戦後教育の転換 教育: 稀少な機会(ハイラーン) → ありふれた機会(ローラーン)
 - 小・中: 義務教育 / 高校: 事実上の全員進学 → 中高一貫が合理的(私立先行)

- ・受験競争の全階層化、全学年化 学校教育全体が、受験準備と化す → 塾の全盛しかも、受験競争自体を否定できない ∵ スクリーニング機能を果たしているから スクリーニング機能……就職予定者とさまざまな職業・企業とを対応させる機能
- ・入試がむずかしくなると、学校教育が空洞化する 中高~ダブルスクール 大~ディズニランド 学校の建て前(指導要領、学年進行、学力差を否定)と現実の乖離 → リアリズム喪失

2) 家庭は、子どもに対する権威を失った

- ・家族 = 生産&消費単位(高度成長前) ⇒ 家族 = ただの消費単位(高度成長後) 相続すべき資産・家業・技術 子どもの職業選択を学校教育に依存
- ・家庭は、学校と独立の価値観を失う 「しつけ」が消滅、「勉強しなさい」が盛行
- ・学校の相対的重要性が増す 家庭↓、地域社会↓、メディア(間接体験)↑
- ・家族の孤立・分散・相対化 ⇒ 役割の解体(友達家族、無関心、過干渉、虐待)

3) 「ゆとり」「生きる力」のまやかashi ~中教審第一次・第二次答申

- ・詰め込み・受験競争に対処なし → ゆとり 無気力・めげると学校に対処なし → 生きる力
- ・どういう教育環境・制度をつくるのか具体像がない(無責任) 惰性に妥協の産物
- ・本音(リアリズム)の消滅 現実に直面しない、キーワード主義の全盛

□3□ 日本社会はどこがおかしいか

- 1) 加藤典洋『敗戦後論』 戦中~戦後の「ねじれ」を計測 ⇒ 歴史主体の形成へ
 - ・日本国内の死者 300万を先に悼む cf. アジアの死者2000万 共同性が公共性へ
 - ・戦後日本の人格分裂(謝罪/居直り) 現実・制度を構成できる言論の消滅
- 2) 小林よしのり『ゴーマニズム宣言』 マンガによるリアリズムの追求
 - ・メディア社会に対応 事件と同時進行のリアリティ(責任) 私性と公共性の回路
 - ・素人・生活者の直感(子どもの感性)による、権威の攻撃と再構築
 - ・新しい教科書をつくる会 旧来の保守派+新世代右派の連合 コソコソの裏返し
- 3) 宮台真司「援助交際少女/オヤジ」二元論 ポスト団塊世代のいら立ち
 - ・実態調査 援助交際(現実)に戦後的価値は無効と主張 自分の立場は保留
 - ・援交少女: 消費社会の現実に適応/オヤジ: 情報化に遅れ 倫理でなく事実教育を しかし、日本の消費社会は、日本独自の歴史・文化的背景をひきずっている
- 4) 日本社会の幼児性 ⇄ 集団主義的伝統+ポストモダンの価値相対主義
 - ・一人の人間のなかに、私的人格(利)と公的人格(義)が同時存在していない
 - ・明治近代: 天皇(公共性)を村落・企業・学校(共同性)と結合した → 大動員体制
 - ・戦後近代: 天皇を否定し、企業・学校(共同性)を公共性と等置した → 経済大国
 - ・私性/共同性/公共性は相剋する その葛藤から人格が成熟し、制度が形成される
 - ・メディアは、人びとの公共性を連結する器のはず 実態は、企業(共同性)の論理
 - ・家族・学校・企業がどうあれ、原則を貫く自我 教育はこれを押し潰してはならない 自我を育てる方法が機能していれば、神戸事件を招いたアパシーは防げたはず

□1□ ソシュール (Ferdinand de Saussure 1857-1913) : 現代言語学の誕生

- 1) 歴史言語学 青年文法学派 グリムの法則 (音韻変化の法則)
→一般言語学: 言語のあり方について、もっとも一般的な考察を行なう
ソシュール『一般言語学講義』Cours de linguistique generale 1916
小林英夫訳〜劣悪な訳
丸山圭三郎『ソシュールの思想』岩波書店 ……「恣意性の原理」などを解明
- 2) 共時態synchronique/通時態diachronique 時間を捨象した言語のシステムを対象に
* 言語langage = ラングlangue (文法的な部分) / パロールparole (個人的な用法)
* 統合 syntagme / 連合 paradigme
* 記号signe = 能記signifiant (聴覚映像) / 所記signifié (概念)
- 3) 言語は、差異 difference の対立のシステム systeme des oppositionsである
言語記号は、恣意的 arbitraire である ~考察の対象である言語を概念的に確定
* トゥルベツコイ Troubetzkoy ……プラーグ学派の中心人物 音素の概念を確立
ヤーコブソン Roman Jakobson 『一般言語学』みすず書房 音韻論を態勢
バンベニスト Emile Benveniste、マルティネ Andre Martinet
* 統合構造の解明は、ソシュールの議論では進まなかった。

□2□ チョムスキー (Noam Chomsky 1928-) : 生成文法の確立

- 1) 初期理論→標準理論→拡大標準理論→統率束縛 (GB) 理論→……
* 『文法の構造』Syntactic Structures 1958 (邦訳・三省堂〜品切れ)
『文法理論の諸相』Aspects of The Theory of Syntax 1970 研究社
『生成文法の意味論研究』Studies on Semantics in Generative Grammar 1972 研究社
- 2) 言語 language = あらゆる記号連鎖の集合の真部分集合、
記号素、記号連鎖、書き換え規則、
文法 grammar = 言語に含まれる記号連鎖 (のみ) を生成する規則の集合、
外的規準 external criteria ネイティブ・チェック
* 有限状態文法 finite state grammar / 句構造文法 phrase structure grammar / 変
形生成文法 transformational generative grammar
* 表層構造 surface structure / 深層構造 deep structure
- 3) 普遍文法 universal grammar ……各国語の文法に共通する特性〜生得的性質
~人間精神の基本的形式
- 4) 生成意味論 Generative Semantics ~
格文法 Case Grammar ~ Fillmore 深層格: 道具格・主格・時間格・場所格・対
象格・……
談話分析 discourse analysis 談話の文法
- 5) 状況意味論 バーワイズ+ペリー『状況と態度』Situations and Attitudes産業図書
* 数学者の Jon Barwise と哲学者の John Perry (ともにスタンフォード大学) が協
力して、発話の状況を重視する「状況意味論」(のちに状況理論)を創始した。
* 言葉の意味を記述するのに、言葉の外に実在する言葉と独立の世界についての完全な
情報を前提するのではなく、言葉が紡ぎ、うみだす世界を前提するだけでよいとした。

□3□ ヴィトゲンシュタイン (Ludwig Wittgenstein 1889-1951) : 現代哲学の巨人

- 1) 『論理哲学論考』Tractatus Logico-Philosophicus 1929 写像理論 大修館
前期: 写像理論 → 論理実証主義logical positivism
初期のヴィトゲンシュタインは、言語の意味を、それに対応する世界の中の出来事であ
るとした。
(1)世界は、分析的である(分析可能である)。
(2)言語も、分析的である(分析可能である)。

(3)世界と言語とは、写像関係にある(同型対応している)。

(4)上記(1)~(3)のほかは、言表不能=思考不能である。

橋爪大三郎『言語ゲームと社会理論——ヴィトゲンシュタイン・ハート・ルーマン』
2) 『哲学探究』Philosophische Untersuchungen 1953 大修館(全集8) 勁草書房
→ 日常言語everyday language 学派、分析哲学

- * 言語ゲーム language game ルールに従う rule following
(1)社会は、言語ゲームの集積(渦巻き)である。
(2)言語ゲームの総体について、語ることはできない。
(3)個々の言語ゲームについてなら、語ることはできる。それは、論理学である。
(4)論理学は、元の言語ゲームに効力を与えない。
ハート『法の概念』みすず書房 言語ゲームのモデルを法に適用?
橋爪大三郎『仏教の言説戦略』勁草書房 言語ゲームのモデルを仏教などに適用
- 3) オースティンJohn L. Austinの発話行為論 Speech Act Theory 『言葉と行為』1960
How To Do Things With Words
* 言語は、真偽値(T/F)をもつ「事実陳述文」のほかに、挨拶、命名、宣告、態度
表明など、それ以外の機能(効果)をもつ文が多くある。伝統哲学は、第一のタイプ
ばかりを分析し、それ以外の言語のあり方に注意してこなかった。
* 言語は、発話行為の産物である。すべての発話は、つぎの三つの層からなる。
(1)発話行為 locutionally act 言葉を発するための筋肉の動きなど
(2)発話内行為 illocutionally act 言葉を発したことによる行為としての効力
(約束、命名、挨拶、陳述、態度表明など)
(3)発話媒介行為 perlocutionally act 発話行為のひきおこした他者の反応など

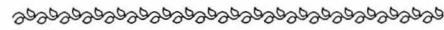
□4□ 構造主義とポスト構造主義の言説分析

- 1) レヴィ=ストロース (Claude Levi-Strauss 1907-) : 構造主義を提唱
* 『親族の基本構造』Les structures elementaires de la parente 1949
『構造人類学』Anthropologie structurale 1958 『神話論理』Mythologiques 1963-71
* 二項対立 binary opposition <構造> 参考『はじめての構造主義』講談社
ヤーコブソンの構造言語学の方法によって、親族現象、神話現象の背後に潜む、隠
れた思考の秩序(構造)を描き出すことに成功した。
神話 = Σ 神話素 mytheme (=言説)
神話論理: 神話 a ~ 神話 b ~ 神話 c ~ …… (変換)
レヴィ=ストロースの神話学は、言説空間を対象とするが、方法は音韻論と同じ
- 2) フーコー (Michel Foucault 1926-1984) : 言説分析を提唱
* 『知の考古学』l'archaeologie du savoir 1969 参考『仏教の言説戦略』勁草書房
『言葉と物』les mots et les choses
『監視と刑罰』surveiller et penir (監獄の誕生)
* 言説 discours = Σ 言表 enonce 言説編成 formation discursif
集蔵体 archiv = Σ 言説
* 権力はあらゆるところ(時間・空間)に作用し、言説にその効果と痕跡を残す。
権力は、社会のあらゆる部分に充満しており、社会の機能と等価である。
権力の概念は、制度的・可視的なものから、微分的・不可視なものに拡張されている。
* 権力は、言説と相関的である(磁場が、電場と相関的であるように)。その結果、
言説分析=権力分析
となる。権力そのものは、言説と独立に観察できない(それゆえに不可視である)。
* 言説編成のあり方は、時間(歴史)とともに変容する。言説編成の差異を通じて、過
去の社会空間に作用した権力の様態を観測(記述・分析)することができる。(現在の
社会空間に作用している権力の様態を観測することはできない? ∴自己言及)
* 近代的な主体それ自身も、権力の効果(言説編成の産物)である。(主体 = Σ 言説)
→ 科学者は、無条件に真理に接近することはできない。(真理は言説の効果)

リンカーンのゲティスバーグ演説について、考えられる限りの自由な分析を試みよ。

- 例：(1)キーワード……使われている単語（名詞）の回数が、多いものはキーワード？
 (2)文の長さ……各文の単語数を調べ、ほかの文章の単語数の分布と比較（短い？）
 (3)主語……人称代名詞の使われ方を調べ、I、we などの効果を考える。
 (4)段落……トピック・センテンスを探し、段落のなかの論理関係を調べる。
 (5)レトリック……繰り返し、対句、逆説、反語など、修辞法の種類を調べる。
 (6)翻訳……日本語訳を試み、既存の訳と比較する。日本語と英語の差異を考える。
 (7)単文複文……関係代名詞などを調べ、演説文の特徴を探す。（単文が多い？）
 (8)共有知識……聞き手と語り手の共有知識を推定してみる。（指示代名詞？）
 (9)文の種類……各文を、事実／意見（当為）を表すものに分類する。
 (10)態度表明……大統領の地位を前提とする文を探し、その性質を考える。
 (11)順接逆説……接続詞を調べ、順接／逆説を分類し、その用法と効果を分析する。
 (12)肯定否定……形容詞などを調べ、肯定的／否定的イメージの別を分類してみる。
 (13)新旧情報……各文に現れる、新情報／旧情報を分析、その法則性を調べる。
 (14)強調語……各文において強調されるべき語を推定し、イントネーションを考える。
 (15)その他……自由な角度から、分析を試みる。

分担：(1)	(7)	(13)
(2)	(8)	(14)
(3)	(9)	(15)
(4)	(10)	(16)
(5)	(11)	(17)
(6)	(12)	(18)



橋爪大三郎（東京工業大）

□0□ 講師自己紹介

はしづめ だいさぶろう……1948年神奈川県生まれ。東大大学院社会学研究科博士課程修了。1989年より東京工業大学助教授（社会学）。1996年4月より、大学院社会理工学研究科価値システム専攻教授。

著書……『言語ゲームと社会理論』『仏教の言説戦略』『現代思想はいま何を考えればよいのか』『橋爪大三郎コレクション（全3巻）』（以上、勁草書房）、『はじめての構造主義』『社会がわかる本』（以上、講談社）、『崔健』『性愛論』（以上、岩波書店）、『民主主義は最高の政治制度である』（現代書館）、『自分を活かす思想／社会を生きる思想』（共著、径書房）、『小室直樹の学問と思想』（共著、弓立社）、『大問題！』（幻冬舎）、『橋爪大三郎の社会学講義』『橋爪大三郎の社会学講義2』（夏目書房）、『科学技術は地球を救えるか』『研究開国』（共編著、富士通経営研究所）、『近代国家とオウム』（共著、南風社）、『新生日本』（共著、学習研究社）、『ゴーマニズム思想講座 正義・戦争・国家論』（共著、径書房）、『こんなに困った北朝鮮』（メタローグ・近刊）ほか

□1□ 神戸の連続殺傷事件を、どう考える？

- 1) 特殊ケース論（小田晋） vs 社会背景論（野田正彰） 精神病？ 境界例？
 - ・行為＝内的要因×環境要因 特殊ケースだが、社会背景も問える
 - ・劇場型犯罪 ……マスコミに報道されることを予期
- 2) 謎の犯行動機 バモイドオキ神～聖なる儀式 “人間の壊れやすさを試す”
 - ・客観的社会（殺してはいけない）／自己中心的世界（殺してなぜ悪い）の相剋
⇒ 殺すこと（が社会に報道されること）により、自己中心性を回復
 - ・共感する中高生が多かった →自己中心性（子どもっぽさ）を抑えるメカニズムが消費社会（高度メディア社会）に欠けている？
- 3) 少年法の問題点
 - ・昔の少年犯罪 ……軽罪、生活困難、再犯率低い →興味本位の少年犯罪増加
 - ・冤罪事件の多発 家裁では、①弁護士なし、②有罪前提の審理
- 4) 学校、親、社会に責任はあるか
 - ・学校はごく普通 「義務教育に対する恨み」は、少年の正当化のための作文
 - ・家庭はごく普通 少年の異状に気づき、家族の卓球や体操を試みていたのでは
 - ・地域社会はごく普通 典型的な郊外住宅地 近所づきあいのむずかしさ？
⇒ にもかかわらず、少年の環境（家庭＋学校＋地域社会）は、犯行を生み出した

□2□ 日本の学校はどこがおかしいのか

- 1) 学校教育の空洞化
 - ・戦後教育の転換 教育：貴重な機会 → ありふれた機会
小・中：義務教育／高校：事実上の全員進学 →中高一貫（私立）が人気
 - ・受験競争の全面化 学校教育全体が、受験準備の場となる →塾・予備校の全盛
でも、受験競争を否定できない ←スクリーニング機能を果たしているから
スクリーニング機能……就職予定者をさまざまな職業・企業がふるいにかける機能
 - ・入試がむずかしくなると、学校が空洞化する 中高～ガールズ 大学～ディズニーランド

2) 家庭は、子どもに対する権威を失った

- ・家族＝生産&消費単位（高度成長前） ⇒ 家族＝ただの消費単位（高度成長後）
相続すべき資産・家業・技術 子どもの職業選択を学校教育に依存
 - ・家庭は、学校と独立の価値観を失う 「しつけ」が消滅、「勉強しなさい」が盛行
 - ・学校の相対的重要性が増す 家庭↓、地域社会↓、メディア（間接体験）↑
 - ・家族がばらばらに ⇒ 役割の解体（友達家族、無関心、過干渉、虐待）
- 3) 「ゆとり」「生きる力」のまやかashi ～中教審答申
- ・詰め込み・受験競争 →ゆとり 無気力・めげる学校 →生きる力
 - ・どういう教育・制度をつくるのか、具体的プランなし（無責任）
 - ・本音（リアリズム）の消滅 現実に直面しない、キーワード主義の全盛

□3□ 日本社会はどこがおかしいか

- 1) 小林よしのり『ゴーマニズム宣言』 マンガによるリアリズムの追求
 - ・メディア社会に対応 事件と同時進行するリアリティ 週間SPA! → SAPIO
 - ・“はだかの王様”：素人の直感（子どもの感覚）による、権威の攻撃
 - ・新しい教科書をつくる会 昔ながらの保守派＋新世代右派の連合
- 2) 加藤典洋『敗戦後論』 戦中～戦後の「ねじれ」 ⇒ 歴史主体の形成へ
 - ・日本国内の死者 300万を先に悼む cf. アジアの死者2000万 共同性が公共性へ
 - ・戦後日本の人格分裂（謝罪／居直り） 現実に責任をとる言論の消滅
- 3) 宮台真司「援助交際少女／オヤジ」二元論 ポスト団塊世代のいら立ち
 - ・実態調査 援助交際（現実）に戦後的価値は無効と主張
 - ・援交少女：消費社会の現実に適応／オヤジ：情報化に遅れ 倫理でなく事実教育を
しかし、日本の消費社会は、日本独自の歴史・文化をひきずっている
- 4) 日本社会の幼なさ ⇄ 集団主義的伝統＋ポストモダンの価値相対主義
 - ・一人の人間のなかに、私的人格（利）と公的人格（義）が同時存在していない
 - ・明治近代：天皇（公共性）を村落・企業・学校（共同性）に接木した →大動員体制
戦後近代：天皇を否定し、企業・学校（共同性）を公共性とみなした →経済大国
 - ・私性／共同性／公共性は相剋する その葛藤から、人格が成熟する
メディアは、人びとの公共性を代表する器のはず 実態は、企業（共同性）の論理
 - ・家族・学校・企業がどうあれ、原則を貫く自我 ←教育が押し潰してはだめ
自我を育くむ方法があれば、神戸事件を包むアパシーは防げたはず

桐朋学園大学短期大学部 エロスとは何か 1997. 11. 1
演劇科特別講義「エロス」 ——社会学の視点から—— 橋爪大三郎

□0□ 講師自己紹介

はしづめ だいさぶろう……1948年神奈川県生まれ。東大大学院社会学研究科博士課程修了。1989年より東京工業大学助教授（社会学）。1996年4月より、大学院社会理工学研究科価値システム専攻教授。
著書……『言語ゲームと社会理論』『仏教の言説戦略』『現代思想はいま何を考えればよいのか』『橋爪大三郎コレクション（全3巻）』（以上、勁草書房）、『はじめての構造主義』『社会がわかる本』（以上、講談社）、『崔健』『性愛論』（以上、岩波書店）、『民主主義は最高の政治制度である』（現代書館）、『自分を活かす思想／社会を生きる思想』（共著、径書房）、『小室直樹の学問と思想』（共著、弓立社）、『大問題！』（幻冬舎）、『橋爪大三郎の社会学講義』『同 2』（夏目書房）、『科学技術は地球を救えるか』『研究開国』（共編著、富士通経営研修所）、『近代国家とオウム』（共著、南風社）、『新生日本』（共著、学習研究社）、『ゴーマニズム思想講座正義・戦争・国家論』（共著、径書房）、『これからの日本のかたち』（共著、ダイヤモンド社）、『エロス』（共著、岩波書店）ほか。

□1□ エロスとは何か ～『コレクションI 身体論』、『エロス』（岩波）

1) エロス：身体と身体とが、魅き合う（求め合う）現象

- ・身体はふつう、道具的に考慮されている 歩くための足 仕事をする手
- ・ときには、身体自身が行為の標的となる 負の接近 暴力←→性愛 正の接近
相手を攻撃するにせよ、愛するにせよ、通常の身体距離を乗り越える必要あり

2) エロス：性愛 フィロス：価値あるものへの愛 アガペー：価値なきものへの愛
エロティシズム：エロスを含意する作用（間接的な作用）

Q：なぜ、完全な裸体よりも一部着衣をまとっている方がしばしば、官能的なのか？

□2□ 身体とは何か

1) 身体の二重性 客体…身体もどこからどこまで物質である（他の物体と同じ）

主体…私は私の身体として存在している（かけがえがない）

- ・身体が解体としての死 身体が解体すると、世界（時間＝空間）が解体する

2) 身体と身体像 身体…すべての現象が生起する、土台としての身体

身体像…身体のなかに捉えられた限りでの身体（の像）

- ・身体は自らを、自身体として繰り返す。自身体と他身体は互いに、他を他身体像として自らに繰り返す。
- ・性愛関係は、身体と身体とが互いに同時に相手を享受する関係である。

□3□ 表現とは何か ～『性愛論』『言語ゲームと社会理論』

1) 性別標識：自らの“性別の値”を表示する標識（社会的性徴） 性別の値：男／女

女…母を同性とする者（または、子供を産む可能性のある者、またはあった者）

男…人間のうち、女でない者

2) 身体表現：ある身体が他の身体に対して、みずからを提示すること

顔…他者に提示された自らの身体（頭部） 顔（の表情）は自分に見えない

相手の顔を見るには、自らの顔を相手に見られなくてはならない（∵光は直進）

- ・私的感覚 “歯が痛い” から「歯が痛い」と言うのか、それとも、

「歯が痛い」と言うから“歯が痛い”のか。～ヴィトゲンシュタイン

感覚や感情は、それを表す“ふるまい”によってかたどられたもの。人びとがふるまい（≒慣習）を共有することによって、感覚や感情はそこに存在しはじめる。

3) 画像表現：身体像や、世界の知覚像を、素材のなかに再構成して、再認できるように

したもの。 例：線刻、描画、彫像、写真、映像、……

他者の身体像を再構成した画像は、性的な対象となりうる。

Q：ポルノグラフィを定義してみよ。

4) 言語表現：言語は、性的なことがらを指示したり、性的な“ふるまい”を遂行したり、含意したりすることができる。

Q：言語はなぜ、ひとに性的な反応を起こさせることができるのか？

□4□ 劇的表現とは何か

1) 演劇：虚構（仮に設定された現実性）にもとづき、役割行動をする人びとのふるまい

Q：虚構と現実とを、人びとはどのように区別するか？

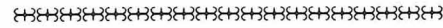
演劇の場面において、身体はつねに“見られる”ことを前提にしている。

2) ジャンル（映画／テレビ／演劇／……）の違いにより、劇的表現に違いがあるか？

映画……編集を前提する。映像の仕上がりは、現像するまでわからない。

テレビ…実物をリアルタイムで映像に変換する（もともとは編集できない）。

演劇……編集がそもそも不可能である。観衆によって直接に知覚される。



□0□ 自己紹介

はしづめ だいさぶろう……1948年神奈川県生まれ。東大大学院社会学研究科博士課程修了。1989年より東京工業大学助教授(社会学)。1996年4月より、大学院社会理工学研究科価値システム専攻教授。
著書……『言語ゲームと社会理論』『仏教の言説戦略』『現代思想はいま何を考えればよいのか』『橋爪大三郎コレクション(全3巻)』(以上、勁草書房)、『はじめての構造主義』『社会がわかる本』(以上、講談社)、『崔健』『性愛論』(以上、岩波書店)、『民主主義は最高の政治制度である』(現代書館)、『自分を活かす思想/社会を生きる思想』(共著、径書房)、『小室直樹の学問と思想』(共著、弓立社)、『大問題!』(幻冬舎)、『橋爪大三郎の社会学講義』『橋爪大三郎の社会学講義2』(夏目書房)、『科学技術は地球を救えるか』『研究開国』(共編著、富士通経営研修所)、『近代国家とオウム』(共著、南風社)、『新生日本』(共著、学習研究社)、『ゴーマニズム思想講座 正義・戦争・国家論』(共著、径書房)、『これからの日本のかたち』(共著、ダイヤモンド社)、『こんなに困った北朝鮮』(メタログ・近刊)ほか。

□1□ 理論社会学の根本問題

1-1 社会を「科学的」にとらえる 科学～主観/客観図式
* デュルケーム 社会を「もの chose」として捉える 社会的事実 fait sociale
社会=Σ個人 → 社会=Σ行為 行為は意味と結びついている
* ウェーバー 行為の意味=行為者の考える意味(≠観察者の理解する意味)
* 意味は、個々人によって理解される→現象学 行為の客観性はどこへ
行為は、観察可能(客観的)である→社会システム論 意味の主観性はどこへ

1-2 社会は、どのように間身体的(intercorporal)な空間であるのか
* 人間は、身体として存在している 身体=世界(=自身体像+他身体像+事物+…)
人間が身体として存在している事実は、(目で見るとして)確認できない
身体は、客観/主観、の二重性をそなえている。
* ダブル・リアリティ 唯物論的リアリティ/現象学的リアリティ
それぞれの身体は、社会が現象するひとつの場である 局所 local
社会は、身体が集合した全体としての空間である 全域 global

1-3 言語はどのように、身体を連関させるのか
* 身体と身体とは、事象の連鎖を通じて連関している。
∵身体も、身体の集合である社会も、事象(facts)の集積である。
形式(form)は、事象の連鎖(変換)のなかで、不変なままにたもたれる。
* 身体と身体とのあいだで不変にたもたれる形式が、(広義の)言語である。
言語は、身体と身体とを連関させる、間身体的な作用(operator)である。

2-1 言語も行為も、規則(rule)にしたがっている。
* 規則にしたがった事象のもっとも簡単なモデルは、数列(sequence)である。
例1) 2, 4, 6, 8, 10, …… (……は、「以下同様」とよむ)
規則は、「見てわかる」以外にない(……の部分なしですますことはできない)。
(一般項を2nと置いてもむだである。n=1, 2, 3, ……は再び数列であるから。)
* 規則にしたがってふるまうことと、規則を記述できることとは、別のことである。
(例: 言葉をしゃべれる) (例: 文法を列挙できる)

2-2 規則にしたがうことと、規則にしたがっていると信じていることとは違う。
* 行為は一般に、規則にしたがう(rule-following)
規則にしたがうことを、教えることはできない。規則は、見て「わかる」しかない。
* ある人のしたがう規則と、別な人のしたがう規則とが「一致する」ことを、証明することはできない。
クリプキの懐疑: ①どんな規則に対しても、似て非なる奇則を考えることができる。
②ある行為が規則にしたがっているのか、それとも奇則にしたがっているのか、決定する方法がない。
③規則は存在しない。
ハシヅメの反駁: ①奇則もやはり規則の一種である。
②有限個の事例のなかでは、規則と奇則は区別できない。
③規則の一致を証明できないままでも、規則は存在する。

参) クリプキ 1982 『ウィトゲンシュタインのパラドックス』産業図書

2-3 言語は、社会空間にはじめからそなわっている(と考えたほうがよい)。
* 規則にしたがうことは、これ以上に簡単にできない事態である。
規則(すなわち、言語や行為の秩序)が、そもそもの最初から発生する状況を、考えることはできない。
* 言語の存在を「公理」として社会を考察する立場が、言語派社会学である。

□3□ 言語/性/権力

3-1 社会空間は、いくつかの「間身体的作用」によって構造化されている。
(1)言語…身体と身体とのあいだで働く“形式”の作用
(2)性……身体と身体とのあいだの直接的な作用
(3)権力…身体と身体とのあいだで働く、身体の集合的な効果
* これらの作用は、いずれも事象の連鎖にもとづいて身体間を波及する。
* これらの作用は、互いに独立である。(その作用だけが、単離して働きうる)。

思想のミニマルリズム

橋爪 大三郎著
橋爪大三郎の社会学講義2
 新しい社会のために

ほくは「日本は、むずかしい場所
 にさしかかったと思う」とい
 う認識が橋爪をつき動か
 しているからだ。だが、こ
 れまでの本に「この本
 は、問題点をちょっとした
 処方箋の羅列としてしかほ
 くには読めなかった。それ

社会問題への積極的な発言

そのスタンスにちょっとした違和感が

小阪 修平



社会学講義2
 日本をまたも国際化するために
 橋爪大三郎
 A5判・394頁・2000円
 夏目書房
 4-931391-24-9

「自己」のような決着のつ
 かない問題を考えない決意
 のようなものである。だが、
 その質は橋爪が社会現象全
 般について積極的に発言す
 るようになってきたように
 変化したのだろうか。
 『社会学講義』の続巻で
 ある本書では、社会問題に
 ついて発言しようとする橋
 爪の積極姿勢が特に目立っ
 ている。扱われているテー
 マは大学の改革から宗教、
 破防法、そしていまだ略々
 さしかかった日本の進路に
 までおよんでいる。それは

「日本は、むずかしい場所
 にさしかかったと思う」とい
 う認識が橋爪をつき動か
 しているからだ。だが、こ
 れまでの本に「この本
 は、問題点をちょっとした
 処方箋の羅列としてしかほ
 くには読めなかった。それ
 く、「自分が生きていくた
 めに、多くの人が共に生き
 ていくためのものである。
 だからシムプル・イズ・
 ベスト。思想は、単純な方
 がいい」、これが橋爪の言
 う思想のミニマルリズムの中
 身である。この立場は同時
 に、異質な他者にたいして
 思想を開くといった橋爪の
 決意に裏打ちされている。
 だが、そういったミニマ
 リズムがどれほど共有のも
 のとして成立可能なのか、
 それはどこまで社会を抽象
 的な諸個人の交通関係とし
 てとらえる、理念的な市民
 社会の発想に移行してはじ
 めて成立するのではないの
 か。ほくにはそういう疑い
 がある。もちろん橋爪には、
 個人の思想を展開している
 た概念と方法以上、以下の
 ものではないように思え
 る。ほくたちが、共通の制度
 の現実のなかで生きていく
 ためには、共通の制度
 について、わたしが興味があるの
 は、人口爆発に苦しむ地球
 で、軽すぎる生命にまつと
 うな意味をあたえるため
 に、必死で編み出される宗
 教だ」と言う。たしかに地
 球の将来を考えると、この
 立場に立って、橋爪の言っ
 とおりだろう。だが、この
 いったんスタンスは、たとえ
 結論が出ないとしても考え
 べき問題を考えるべきだ
 というほくのスタンスとは
 異なる。このちょっとした
 違和感は、どこかで、個人
 レベルの意味だけではな
 く、制度的な意味のレベル
 をどうとらえるか、そのた
 めの視線をどういふふう
 に設定するのかがこの問題に
 もつながっているはずだ。
 最後に、この本にはアジア
 という課題が底を流れてい
 るといつても評価してお
 きたい。(こさか・しゅう
 へい氏＝哲学専攻)

おまけ
 週刊読書入

1997年(平成9年)7月25日(金曜日)

3-2 性 ～『性愛論』『橋爪大三郎コレクションI 身体論』
 * 性の作用は、もっとも到達距離が小さい。(∵身体間の直接の関係であるため)
 * 性現象には、性別、性愛、近親相姦の禁忌、婚姻、親子関係、親族関係などがある。

3-3 権力 ～「権力の可能条件」『権力と支配の社会学』
 * 言語の作用は、到達距離が大きい。(∵形式は、身体を貫通して直進できるため)
 * 権力の作用は、性(あるいは、身体の否定的な直接的関係である暴力)を下限とし、
 言語に準ずる到達距離をもつ。(権力は、同時刻圏のみに作用する)
 * 権力は、多くの身体が共在する集散的な効果(collective effect)として、行為の当
 事者を拘束する作用である。この作用は、行為の当事者の状況理解を経由する。

□4□ 権力について、さらに論じる ～『権力論』(forthcoming)

4-1 権力の古典理論: 批判的検討
 ・ホブズは、権力が暴力に裏付けられているとしつつも、それは結局のところ、合
 意(契約)に基づくとした。しかし、その合意がかつて成立した証拠はない。
 ・マルクスは、権力が暴力に裏付けられており、かつ、それは合意に基づかないとし
 た。しかし、それでは権力がなぜ機能しつづけるのかについての説明がない。
 ・フーコーは、権力が知を経由して働くとする。これは権力の特殊場合である。しか
 もフーコーは権力の定義(概念規定)を与えていない。
 ・ルーマンは、権力を、行為が接続するための条件に関連づけて定義する。つまり権
 力はメディアであるとするが、権力が機能するかどうかは蓋然的となる。

4-2 権力の特徴
 * 非対称性 性および言語が、身体のあいだで対称的に働く作用であるのに対して、
 権力は、非対称に働く(被作為体験をとまなう)。
 * 自由意思 権力は、ある場所に自由意思を設定し、別のある場所で自由意思を否定
 する。両者は、行為の連鎖によって連結されている。
 * 社会的現実 行為の自由は、選択の余地とともにある。行為が完了すると、選択の余
 地は消失する。完了した諸行為は、社会的現実を形成する。

4-3 権力の理論
 * 行為の自由(選択肢)は、ひとが社会的現実を受け入れるところから生まれる。
 …→行為の自由(設定/否定)→権力→社会的現実→行為選択肢→行為の自由→…
 * 言語は、権力を、線分的要素に分解して記述する。(命令、権限、規則、強制、…)
 けれども言語は、権力の作動の全体を記述しない。権力は規則に還元できない。
 * 自由は、予測を拒む。∵まさに作動しようとする権力は、予測を拒む。
 * 権力の理論は、社会空間における、こうした言語/性/権力の布置を確定すれば十分。

3/3

□0□ 講義の目的

- 1) 民主主義は、厳格な手続きに従って意思決定を行なう点に特徴がある。人民(不特定多数の有権者)が意思決定の主体である限り、これは必須である。しかし、そのような手続きは存在するのか。民主主義をめぐる理論的な問題を考える。
- 2) Q: 考えてみよう。
 - ① 5人の乗客が救命ボートに乗って漂流している。飢え死にしそうになったので、一番おいしそうなAさんを食べようかと提案があった。Aさん以外の4人が賛成し、Aさんが反対。4:1の多数決で可決され、Aさんは食べられてしまった。
 - ② 「多数決で何でも決めてよいのでしょうか」「多数決をする前に、何を決めたらよいのかみんなまで相談して決めておくべきです」「……」

□1□ 投票の逆理 (Voting Paradox)

- 1) コンドルセ Condorcet, Marquis de 1743-1794
「投票の逆理」を発見
赤い丸、黒い丸、白い丸の3つの総路線を選択する。多数決の結果は、推移律を満たさない(不合理)。

Aさん	:	赤丸 >	黒丸 >	白丸
Bさん	:	黒丸 >	白丸 >	赤丸
Cさん	:	白丸 >	赤丸 >	黒丸
<hr/>				
2:1		赤丸 >	黒丸	
2:1			黒丸 >	白丸
- 2) 王政や独裁政より合理的と考えられた民主主義(多数決)も、理想的ではなかった。
参 佐伯胖 1980 『「きめ方」の論理』東京大学出版会 ~社会的決定理論の名著・必読

□2□ アローの一般可能性定理

- 1) アロー Arrow, Kenneth J. 1921- は、投票の逆理をもっと一般的なかたちで証明することに成功した。これによれば、民主的で合理的な決定方法は存在しない。
参 Arrow, K.J. 1951 Social Choice and Individual Values, Wiley; 1963 2nd. ed. 邦訳は日本経済新聞社から出ている。
- 2) 一般可能性定理
 - ・社会にn(≥2)人の成員がいて、m(≥3)個の選択肢について選好(preference)をもっている。選好は弱順序(weak order)であると仮定する。
弱順序……①反射律 $x \geq x$ 、②対象律 $x \geq y$ または $y \geq x$ 、③推移律 $x \geq y$ かつ $y \geq z$ ならば $x \geq z$ 。
 - ・成員の選好にもとづいて決定される社会的決定関数(これも、弱順序)は、つぎの四つの条件(アローの公理)を満たすことが期待される。
 - (1)個人選好の無制約性…成員はどんな選好の順序(価値観)を持っていてもよい。
 - (2)パレート最適性…n人の成員が全員一致で、ある選択肢より別の選択肢のほうが望ましいと考えている場合、社会的決定もそれに従う。
 - (3)無関係選択肢からの独立性…二つの選択肢のあいだの選好を社会的に決定するときに、それ以外の選択肢については考慮しなくてよい。
「カツ丼と鰻丼とどっちにする?」「カツ丼にしよう」「カレーもあるけど」「なぜそれを早く言わない、それなら鰻丼にする!」
 - (4)非独裁性…社会的決定関数が、ある成員の選好とまったく一致することはない。
 - ・【定理】二人以上の成員が三つ以上の選択肢について社会的決定を行なう場合、公理(1)~(4)を満たす決定方式は存在しない。(1)~(3)を満たす場合、(4)の否定「独裁者の存在」が導かれる。

□3□ 憲法制定権力

- 1) カール・シュミット Schmitt, Carl 1888-1950
 - ・民主主義(主権者である人民による政治)は、権力をコントロールするため、すべて

の手続き(意思決定)が合法的(合憲的)である必要がある。では、その憲法そのもの(国民を主権者にする手続き)は、合法的(合憲的)に行ないうるか?

- ・イギリス、日本のケース……民主的でない政体からの、合法的な移行
 - ・フランス、ソ連のケース……暴力革命による国家樹立の宣言 (アメリカは中間型?)
- 2) 憲法制定権力
 - ・民主主義のすべての手続きは、憲法に合致していなければならない。しかし、まさにそれゆえに、憲法を制定する手続きは、その憲法に合致できない。(旧憲法に合致した手続きで現憲法を制定したと考えても、旧憲法について同様な問題が生じる。)
 - ・それゆえ、憲法の背後には、憲法を制定する超法規的な権力(=憲法制定権力)を想定しなければならない。(民主主義は自己準拠するシステムであり、その背理)
 - ・民主主義は、呪われている?

□4□ 戦後民主主義の矛盾 ~『冒険としての社会科学』毎日新聞社

- 1) ポツダム宣言 ~8月13日革命説(旧社会党の公式見解)
 - ・降伏後の天皇の地位に関する、連合国の回答 「天皇の主権は、日本を占領する連合国軍最高司令官の、制限のもとに置かれる」 制限のもと: subject to 連合軍最高司令官-天皇-(政府・内閣・国家機関)-日本国民
 - ・無条件降伏(天皇の地位の変更)は、大日本帝国憲法が想定していなかった事態なので、革命に相当する。この時点で日本国民は、主権者となった。(両憲法の非連続)

注) 条約(ならびに宣言)は、憲法に相当する効力をもつ(国民を拘束する)。
- 2) 日本国憲法 ~マッカーサー草案
 - ・日本国憲法は、旧憲法の規定により、帝国議会の議決を経て、公布・施行された。ただし、この期間を通じて日本は連合国の占領下であり、主権は制限されていた。
 - ・自主憲法制定論(現憲法は押しつけなので、独立を回復したあと、現憲法を改正すべき) / 現憲法無効論(帝国議会を再召集すべき) / 合憲論(問題なし) / 廃憲論
 - ・現憲法の主権者である日本国民は、この憲法の制定に一切関わっていない。
- 3) 日米安全保障条約 ~日本の独立(サンフランシスコ講和)と同時に調印
 - ・日本国憲法(9条戦争法規=平和憲法)とペアになって、アメリカの軍事力が日本の安全を保障。個別自衛権の発動として憲法を解釈。 Cf. 国連は集団自衛権をも公認
 - ・「平和憲法」を、武力(アメリカの軍事的優位)によって押しつけられたという背理。

□5□ 歴史主体の形成

- 1) 加藤典洋 1997 『敗戦後論』講談社
 - ・戦後の言説の、人格分裂症 敗戦を敗戦として直視することができない
 - ・日本の死者300万人を先に弔わないと、アジアの死者2000万人に向かえない。
 - ・戦前戦中~戦後、の連続性を回復する 歴史主体の形成→自我の回復
- 2) 小林よしのり『新ゴーマニズム宣言 1~』小学館 従軍慰安婦論争
 - ・戦争に参加した父祖たちを、これ以上貶めることはできない。→新しい教科書 ←→ 戦争の犠牲となったハルモニたちをこれ以上はずかしめることはできない。
- 3) 靖国問題
 - ・旧憲法では、国家に殉じた「英霊」を、国家が神道(=無宗教)で祀っていた。
 - ・新憲法では、上記「英霊」は、宗教法人・靖国神社により祀られることになった。(国家は、政教分離の原則により、靖国の「英霊」に儀式を行なうことができない。)
 - ・新憲法のもとで、「英霊」を哀悼する儀式を行なうためには、
 - (1)①国家が無宗教の慰霊施設を設立し、②靖国神社が神道の儀式によって「英霊」を慰霊施設に移し、③無宗教の慰霊施設の「宗教学」を完成する。
 - (2)①国家が無宗教の慰霊施設(いわば拝殿)を設立し、②借景によって靖国神社の「英霊」が望めるようにする。
 - (3)①靖国神社が宗教法人を解散し、②靖国神社の施設を文化遺産として国家に寄付し、③国家はこの施設で無宗教の儀式を行なう。
 - ・旧憲法~新憲法の連続性を構築することは、日本の民主主義の根幹となるはずだ。

大学の自己改革は可能か



□1□ 改革とは何か

- 1) 改革は、これまでの制度が、実態に合わなくなったときに課題となる。
 - * 改革にはコストがかかる。改革の利益がコストをうわまわる場合に、着手される。
 - * 改革が人びとに支持されるためには、改革が現状より正当化されなければならない。
宗教改革の例。明治維新の例。改革開放(中国)の例。
- 2) 改革が課題となるためには、現制度の機能不全が広く認識されている必要がある。
 - * 制度(組織)の機能不全を認識するには、その機能を評価する規準(指標)が必要。
 - * 指標の例 企業～利潤(採算) 政党～議席数 ホテル～★★ 債券～格づけ
- 3) 改革が課題となるためには、競争(対抗関係)が意識されている必要がある。
 - * 宗教改革/反宗教改革 自由主義経済/計画経済

□2□ 大学改革の目的とはなにか

- 1) 科学技術大競争の時代 ～「科学技術基本法」「科学技術大綱」
 - * 国民経済並立の時代 → 世界経済(グローバル・エコノミー)の時代
各産業ワンセット 資本・労働・情報の国際自由移動
 - * 商品開発力、情報力、新技術力……総じて、科学技術力が産業の盛衰に直結する時代
 - * アメリカの覇権国の役割は、国際的な科学技術大国としての地位に依存している。
- 2) 大学の機能とは何か
 - * 教育/研究/人材養成/…… これらの機能(のひとつ以上)に問題がある。
大学の機能は、企業のような採算を明示できない だが規準がないわけではない
 - * 大学の規制を解除し、規準がみえるようにする ・学力検査を実施→学力が指標に
・学生定員を廃止→学生の人数が指標に ・民営化→資金の集まりが指標に
- 3) 改革の目的:大学のアクティビティを高めること ～『研究開国』
 - * 研究面で…… 国際競争に勝ち残る研究レベル 人材と資源を集中するシステム
 - * 教育面で…… 仕事に直結する実践的訓練 コストを負担する合理的な大学経営
初等・中等教育に対して、受験競争を通じた大きなゆがみが与えられている。
 - * 組織面で…… モラルの高い活力ある組織 世界の人材を集める国際標準の大学

□3□ 大学の改革をどう進める

- 1) 改革の主体をどう構成する
 - * 日本的な組織文化……それぞれの組織や部局が「共同体化」する～農村組織原理

明治時代には、機能集団は機能集団として組織された Cf. 財閥企業(私有制)
* 大学「教授会」の自治は、ムラの共同体原理と誤解された 『文学部唯野教授』
教授会は、①組織原理からして、個人のモラルを高めるかわりに低める傾向があり、
②強力な指導性を発揮する改革の主体となることがむずかしい。

2) 競争原理の活用

- * 改革の環境として、競争が必要 改革に失敗した大学は、縮小・解体・淘汰へ
大学進学率の横ばい、青少年人口の縮小 → 高校新卒の入学からリカレト教育へ
 - * 大学の設立の自由/大学の国際標準化/大学の倒産の自由 教員労働市場の確立
 - * 競争環境のもと、大学経営の主体を育成。大学改革の主体を形成。
- 3) 学問の自由、伝統的なアカデミズムとの調和
 - * 多元主義(権力分散)の確保 財団(研究資金の分配元)や人事主体の分権化
 - * 国家の直接介入を排除 国家(行政権)が大学経営に関与することの禁止

□4□ 大学改革のアイデアを考える

1) 大学入試を廃止する

- * 学生定員の廃止 入学者のうち一部のみを卒業させる(残りはキックアウト)
- * 学費を入学の機会費用をまかなえる額まで値上げする 入学自由化(コスト負担)
- * 入学難易度(偏差値)にかわる、別なスクリーニング機能を果たす指標の必要
⇒ 個人にとっては奨学金。大学にとっては卒業学力試験。(外的規準)
- * 高校～中学～小学校の、カリキュラム精選や教育改革に、入試の廃止は不可欠。

2) 国立大学を民営化する

- * 国家公務員法の枠 大学教員は、国家公務員の枠になじまない(勤務時間、給与)
- * 財政の枠 国立大学は一律に取り扱われる → ダメ大学を整備し重点配分を
- * 兼業の自由化 起業の自由化

3) 大学教員を、人材派遣会社に移管する。

- * 大学教員の身分保証をしつつ、人事の活性化を 関東大学教員派遣会社……ほか
- * 大学は、アクティビティの高い教員を自由に選抜して機構を組める
人件費の固定経費分を税金負担にして、経営の合理化を

4) 学長権限の強化を

- * 学校経営の専門職～学長(ならびに副学長、補佐スタッフ)に権限を集中する
- * 学校経営についての権限/責任を、学長に集中(経営主体の構成)
- * 事務の権限を大幅に強化して、教授会の行政事項を原則として残らず移管する。

5) 単位の互換性、各大学の原則一体化

- * 学生の選択制(自由移動)を高める。 教員の移動性を高める。

□0□ 自己紹介

はしづめ だいさぶろう……1948年神奈川県生まれ。東大大学院社会学研究科博士課程修了。1989年より東京工業大学助教授(社会学)。1996年4月より、大学院社会理工学研究科価値システム専攻教授。
著書……『言語ゲームと社会理論』『仏教の言説戦略』『現代思想はいま何を考えればよいのか』『橋爪大三郎コレクション(全3巻)』(以上、勁草書房)、『はじめての構造主義』『社会がわかる本』(以上、講談社)、『崔健』『性愛論』(以上、岩波書店)、『民主主義は最高の政治制度である』(現代書館)、『自分を活かす思想/社会を生きる思想』(共著、径書房)、『小室直樹の学問と思想』(共著、弓立社)、『大問題!』(幻冬舎)、『橋爪大三郎の社会学講義』『橋爪大三郎の社会学講義2』(夏目書房)、『科学技術は地球を救えるか』『研究開国』(共編著、富士通経営研修所)、『近代国家とオウム』(共著、南風社)、『新日本』(共著、学習研究社)、『ゴーマニズム思想講座 正義・戦争・国家論』(共著、径書房)、『これからの日本のかたち』(共著、ライオン社)、『こんなに困った北朝鮮』(メタログ・近刊)ほか。

□1□ 言語派社会学は、何を主張するか

1-1 社会についての素描

- * 社会は、行為の集積である。行為は、意味と結びついている。意味は、個々人によって理解される。個々人は、身体として存在する。社会は、身体の集合した空間である。
- * 言語～行為～規則は、ひとつの実態である。
- * 身体と身体とのあいだで不変にたもたれる形式が、(広義の)言語である。言語は、身体と身体とを連関させる、間身体的な作用(operator)である。

1-2 言語も行為も、規則(rule)にしたがっている。

- * 規則にしたがった事象のもっとも簡単なモデルは、数列(sequence)である。
例1) 2, 4, 6, 8, 10, …… (……は、「以下同様」とよむ)
規則は、「見てわかる」以外にない(……の部分なしですますことはできない)。(一般項を $2n$ と置いておむだである。 $n=1, 2, 3, ……$ は再び数列であるから。)
- * 規則にしたがってふるまうことと、規則を記述できることとは、別のことである。
(例: 言葉をしゃべれる) (例: 文法を列挙できる)

1-3 規則は人間を拘束しない。自由にする。

- * 行為は一般に、規則にしたがう(rule-following)
規則にしたがうことを、教えることはできない。規則は、見て「わかる」しかない。
- * ある人のしたがう規則と、別な人のしたがう規則とが「一致する」ことを、証明することはできない。にもかかわらず、規則は“存在”する。

* 言語(規則)の存在を「公理」として社会を考察する立場が、言語派社会学である。

□2□ 規則と権力はどのような関係にあるか

2-1 社会空間は、いくつかの「間身体的作用」によって構造化されている。

- (1)言語…身体と身体とのあいだで働く“形式”の作用
- (2)性……身体と身体とのあいだの直接的な作用
- (3)権力…身体と身体とのあいだで働く、身体の集合的な効果

* これらの作用は、いずれも事象の連鎖にもとづいて身体間を波及する。

* これらの作用は、互いに独立である。(その作用だけが、単離して働きうる)。

2-2 権力

～「権力の可能条件」『権力と支配の社会学』

- * 言語の作用は、到達距離が大きい。(∵形式は、身体を貫通して直進できるため。)
- * 権力の作用は、性(あるいは、身体の否定的な直接的関係である暴力)を下限とし、言語に準ずる到達距離をもつ。(権力は、同時刻圏のみに作用する。)
- * 権力は、多くの身体が共存する集合的な効果(collective effect)として、行為の当事者を拘束する作用である。この作用は、行為の当事者の状況理解を経由する。

2-3 権力の古典理論: 批判的検討

- ・ホブズは、権力が暴力に裏付けられているとしつつも、それは結局のところ、合意(契約)に基づくとした。しかし、その合意がかつて成立した証拠はない。
- ・マルクスは、権力が暴力に裏付けられており、かつ、それは合意に基づかないとした。しかし、それでは権力がなぜ機能しつづけるのかについての説明がない。
- ・フーコーは、権力が知を経由して働くとする。これは権力の特殊場合である。しかもフーコーは権力の定義(概念規定)を与えていない。

2-4 権力の特質

- * 非対称性 性および言語が、身体のあいだで対称的に働く作用であるのに対して、権力は、非対称に働く(被作為体験をとまなう)。
- * 自由意思 権力は、ある場所に自由意思を設定し、別のある場所で自由意思を否定する。両者は、行為の連鎖によって連結されている。
⇒それが規則である限り、権力ではない。それが権力である限り、規則ではない。
- * 社会的現実 行為の自由は、選択の余地とともにある。行為が完了すると、選択の余地は消失する。完了した諸行為は、社会的現実を形成する。

□3□ 社会科学は、どのように社会をとらえるか

3-1 政治学

- * 政治：人びとをのこらず拘束することがらを、決定すること。
政治制度：どのように決定を行なうかの規則 政治制度は、権力を権限に変換
- * 権力をすべて、政治制度のなかに置き換えることはできない。
例) 憲法制定権力 (カール・シュミット) 憲法を定める合憲な手続きは存在しない。

3-2 経済学

- * 近代経済学：市場 (貨幣を媒介とする交換の場) での行動 (集約的意思決定) を説明。
制度的前提： 完全情報、自由競争、経済人、契約の自由と絶対性、……
- * 【基本定理】 市場の完全競争均衡 (equilibrium) は、パレート最適を実現する。
⇒ 自由主義経済は、計画経済そのほかにくらべて道徳的に優位であると自認

3-3 社会学

- * 社会学は、特定の制度を前提にしない。もっとも一般的に社会を考察する。
政治学、経済学、法学などは、特定の制度 (近代資本主義社会の制度) を前提する。
- * 社会が社会であるための条件、人間が人間であるための条件に関心を集中。
言語派社会学は、そのための試みのひとつ。

□4□ よりよく生きるための社会を、どう構想するか

4-1 それぞれの社会は、規則をそなえている。社会が異なると規則も異なる。

- * 異なる社会 (共同体) が共存するためには、規則を調整する必要がある。
- * 規則は、少なければ少ないほどよい (ミニマリズム)。

4-2 社会のミニマリズム

- * 個々人の自由の余地を大きくするため、規則の数を少なくする。
- * 規則に選択の余地のある場合は、規則に従う人びとの合意をもとにする。
- * コストがかかっても、例外を認めることができる場合には、例外を認める。

4-3 個人を超える価値を追求する。

- * 個人の自由 (欲望を実現するチャンス) は、他者なしには成り立たない。
- * 他者に支えられている事実を自覚することが、自由の基礎である。(さもなければ、他者と敵対しながら人生を送ることになる)。
- * 個人を超える価値 (言語、文化、伝統、公共性、国家、学術、……) との関係で生きることが、他者とともに生きる個人を生み出す。

「フリマ大好き」最近事情

家庭の不用品古着、手作り品を並べた「フリーマーケット」。通称「フリマ」。ほぼ毎週末には岡山、倉敷両市の中心部、大倉の「フリマ」が開かれている。値段の安さだけでなく、「値引き」をめぐる買い手と売り手の会話や、新たな出会いも楽しむのひと。人々が自分の感覚でものを選び、中古品に対する抵抗がなくなったことも、人気の背景にあるようだ。「フリマ大好き」といふ人たちに、フリマの魅力と最近のフリマ事情を聞いた。

(前原 聡子)

お買い得、付加価値もある

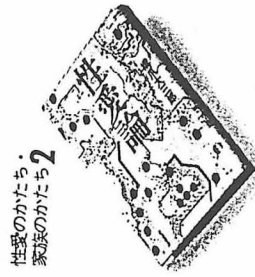
橋爪大三郎・東京大学教授 (社会学) の話。バブル期に買い求め、バブル崩壊後に売元に残った商品が、フリーマーケットという中

古市場に吐き出されてい る。ごみとして捨てるより はましたし、人のものなら たしごを気にしなければ、 驚くほど安く買った。ひと

時代前の品物は、プラスチックをかき立てるといっ 付加価値もある。人々の意識も変化して、つうとに ことわる時代は終わり、自 分の好みに合えば何でもよ くなったのだらう。

『AERA MOOK12 社会学がわかる。』
1996. 2. 10発行 pp. 177 朝日新聞 おまけ

橋爪大三郎
『性愛論』
岩波書店・1995年



オロギーであり、家族内部の分離さえ維持されれば原則的に不要なものであること、「近親相姦の禁止」は分離公理が家族内部に写像されたことの効果であることなどが明らかになる。さらにはフェミニズムの動きに言及する中で、性愛論の彼岸への方向性が模索される。「性愛そのものの切実な感情に引き寄せられた人々」におすすめの一冊。

性愛とは自分が他者の身体を欲する現象であり、人間は他の動物よりも高度で複雑な愛のカタチを持つ。本書は、この性愛をめぐる謎に社会科学的方法で迫ろうとする試みである。そこでは「性愛の分離公理」(=性愛領域が他の社会領域から隔てられていること) を軸に、猿猴が現象するのとは当該社会が性愛領域を公的領域から分離したことの帰結であること、性別はイテ

□0□ 自己紹介

はしづめ だいさぶろう……1948年神奈川県生まれ。東大大学院社会学研究科博士課程修了。1989年より東京工業大学助教授(社会学)。1996年4月より、大学院社会理工学研究科価値システム専攻教授。
著書……『言語ゲームと社会理論』『仏教の言説戦略』『現代思想はいま何を考えればよいのか』『橋爪大三郎コレクション(全3巻)』(以上、勁草書房)、『はじめての構造主義』『社会がわかる本』(以上、講談社)、『崔健』『性愛論』(以上、岩波書店)、『民主主義は最高の政治制度である』(現代書館)、『自分を活かす思想/社会を生きる思想』(共著、径書房)、『小室直樹の学問と思想』(共著、弓立社)、『大問題!』(幻冬舎)、『橋爪大三郎の社会学講義』『橋爪大三郎の社会学講義2』(夏目書房)、『科学技術は地球を救えるか』『研究開国』(共編著、富士通経営研修所)、『近代国家とオウム』(共著、南風社)、『新生日本』(共著、学習研究社)、『ゴーマニズム思想講座 正義・戦争・国家論』(共著、径書房)、『これからの日本のかたち』(共著、ダイエツ社)、『こんなに困った北朝鮮』(メタログ・近刊)ほか。

□1□ 人権とは何か

- 1) 権利(right)とは何か ～法律(人類文明)とともに古くからある
 - * 人間は自由である → Aさんの行動とBさんの行動は矛盾する → 結局、不自由に
 - * 権利: Aさんの行動可能領域/Bさんの行動可能領域/……をあらかじめ決めておく
法律は、各人に権利を割りふる 民法(→商法)/刑法/民事訴訟法/刑事訴訟法
 - * 権利の種類 生命・身体(安全)/物権(所有権)/身分(家族)/社会権……
権利と義務 権利はいつでも(無条件に!)主張できる 権利は保護される
権利/義務(他者に対する責任)は、裏腹(一体)の関係
 - * 法律(近代法)は、裁判所を拘束する裁判規範 それ以外のやり方でもかまわない
- 2) 人権(human right)とは何か ～近代啓蒙思想(18世紀)に現れた
 - * 人権=基本的人権=自然権(自然法の定める権利): 特定の法律によらない権利
人権は、それを獲得するプロセスがない ↔ 権利は、獲得のプロセスあり
 - * 自然法: 「神の法」のうち、人間の理性が発見した部分(キリスト教の考え方)
→ 国王の法(国家の法)は、自然法(に定める基本的人権)を否定できない。
- 3) 人権と憲法(constitution)
 - * 憲法: 国家が人民の人権を尊重するよう、人民が国家に約束させた契約
憲法は、国家の権力から人民を守るもの 憲法が縛るのは、人民でなく、国家
 - * 国家(議会)は、憲法に違反する法律をつくることができない。
国家(政府)は、憲法(にもとづく法律)に違反する行為をすることができない。
国家の行為が憲法に合致しているかどうかを、最高裁判所が判断する。

□2□ 人権と社会生活

- 1) 近代法と市民社会
 - * 契約: 権利/義務の創造 人間が拘束されるのは、本人の同意ある場合に限る
社会契約→憲法 契約→義務 不法行為→責務
 - * 公序良俗に反する契約(eg. 奴隷契約)は、法廷で保護されない
- 2) 身分: 契約によらない権利/義務の発生
 - * 家族 養育 義務教育 扶養 相続 出生は不平等である(選択できない)
 - * 天皇 伝統的な家系→専制君主→立憲君主→象徴 皇室典範 天皇家の人権?

* 非差別部落 * 在日外国人(在日韓国・朝鮮人) * 性別

3) 国家と市民社会

- * 市民社会……所有権、市場(労働市場、資本市場を含む)、共同体(家族を含む)、契約組織(association 企業、教会、学校、国家を含む)
- * 国家は、市民社会を防衛するため、軍事・外交を担当する(夜警国家)
市民は国家の運営に参画するための、権利と義務(納税・兵役・……)を有する
市民には、法のもとで平等の取り扱いを受ける権利がある cf. 容疑者 日本国籍
- * 社会権: 国家が市民社会に対して行なうサービスを受ける権利
「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」 → 社会福祉(人権の拡張)

□3□ 人権は、どのようなとき脅かされるか

- 1) 戦争: 国際法上、合法的 (不戦条約はあるが、各国とも自衛権を留保している)
 - * 戦闘員/非戦闘員 戦闘員(軍隊)は、「公務を執行」(合法的殺人)
軍隊は、国内法規を無視できる(戦闘により財産を破壊しても補償しない)
 - * 外国で行動中の軍隊は、戦時国際法・国内法・軍法に従う。 非戦闘員の保護義務
- 2) 犯罪: 国内法上、不法行為
 - 犯罪→刑法(加害者を処罰)、民法(被害者に賠償) だが被害は元に戻らない
 - * 性犯罪などの場合、日本では「被害者にも落ち度がある」という見方になりがち
中世法 ～犯人の心臓に杭を打ち込んだ被害者は純潔とみなす
イスラム法 ～町中では大声を出せ、砂漠では静かに、子の父は頭に描いた男性
- 3) インフレ: 市場経済では起こりうること 政府はしばしばインフレ政策をとる
インフレ(貨幣価値の下落/物財価値の高騰)は、合意によらない財の移転
 - * 年金や金融資産はインフレの結果目減りして、生活が困窮する → 財産権の侵害
税の場合は、議会で予算案を承認しているので、国民の同意があると解釈される
- 4) 世間: 人びとがある個人についての情報をもつことで、その個人の自由が損なわれる
 - * 名誉棄損 ～ある個人に不名誉・不利益となることを言いふらすこと(事実であっても犯罪となる) ↔ 世間の噂
 - * プライバシー ～自分個人に関することながらを、第三者に知られないでいる権利
信書の秘密、投票の秘密、思想信条の秘密、個人情報秘密 cf. 遺伝子診断

□4□ 人権の、応用問題

- 1) 「権利の問題」と「人権の問題」が、ごちゃごちゃになっていないか
 - * 権利…法律にもとづいて主張できることから
人権…法律が個人の権利を守っていない状態 → 人権問題: 法の下での平等に反す
 - * 法律に従うのは、個々人の義務 法律を厳格・平等に適用するのは、国家の義務
 - * 「人権外交」 アメリカが中国に、人権問題で注文をつける → 内政干渉?
- 2) 「アニマル・ライト」……動物に権利(人権?)があるか
 - * 実験動物を「苦痛のない方法で殺さないと、論文が受理されない」
 - * “環境にやさしい ⇨ 人間にきびしい”! 環境権は、人権を超えた思想
- 3) 「人種差別」「女性差別」「××差別」は、典型的な人権問題 ∵ 法の下での不平等
 - * 差別はしかし、法律以前の、日常生活のなかに根ざしている ex. 下宿探しの困難
差別は、一人ひとりの「心がけ」では解消できない → ではどうする? Q宿題
- 4) 人間として、人間らしく生きるために
 - * 共同性vs公共性 共同体～自分が属する集団 公共性～より広範囲の人類を考える
共同性を大事にしながらも、公共性を第一に考えることこそ、人権尊重の第一歩

□0□ 講師自己紹介

はしづめ だいさぶろう……1948年神奈川県生まれ。東大大学院社会学研究科博士課程修了。1989年より東京工業大学助教授(社会学)。1996年4月より、大学院社会理工学研究科価値システム専攻教授。
著書……『言語ゲームと社会理論』『仏教の言説戦略』『現代思想はいま何を考えればよいか』『橋爪大三郎コレクション(全3巻)』(以上、勁草書房)、『はじめての構造主義』『社会がわかる本』(以上、講談社)、『崔健』『性愛論』(以上、岩波書店)、『民主主義は最高の政治制度である』(現代書館)、『自分を活かす思想/社会を生きる思想』(共著、径書房)、『小室直樹の学問と思想』(共著、弓立社)、『大問題!』(幻冬舎)、『橋爪大三郎の社会学講義』『橋爪大三郎の社会学講義2』(夏目書房)、『科学技術は地球を救えるか』『研究開国』(共編著、富士通経営研修所)、『近代国家とオウム』(共著、南風社)、『新生日本』(共著、学習研究社)、『正義・戦争・国家論』(共著、径書房)、『これからの日本のかたち』(共著、ダイヤモンド社)、『こんなに困った北朝鮮』(メタログ・近刊)、ほか。

□1□ 人間は、なにを考えたのか

- 人間はまず、自分のこと(そして、身の回りのこと)を考える
予測……世界(他の人びと)は、こうなるのではないかと ~因果的・客観的
希望……世界(他の人びと)は、こうなるといいと思う ~欲望的・主観的
★だが、人間の予測は不完全である 例)自分がいつどのように死ぬか誰も知らない
また、希望もしばしば裏切られる ⇨いくら考えても、無駄ではないのか?
- 人間はまた、それ以上のこと(社会のこと、宇宙のこと、……)を考える
社会……人びとがこう考えているかと考える 思考の循環から、制度が生まれる
宇宙……人びとが考えてきたことの先は、考えられない 神話・宗教・哲学
★この意味で、ものを考えることは、よりよく、より深く生きること
考えることで、人びとは理解しあい、助けあい、支えあい、共存できる
- 考えることは、限られた自分の存在を、時間的・空間的に乗り越えてゆく試みである
考えることは、人間の尊厳。考えることは、人生の基盤。考えることは、時代の必然。

□2□ 地球社会は、どんな方向にむかっているか

- 21世紀は、どんな時代になるのか
(1)ビル・ゲイツの予言:「情報ハイウェイ」時代の到来 情報価格↓
(2)レスター・ブラウンの予言:環境制約(地球温暖化)の深刻化 エネルギー価格↑
(3)マルサス→ローマ・クラブの予言:食糧不足の深刻化 食糧価格↑
⇨資源/情報ギャップの拡大:世界のことにはよくわかるのに、問題は解決できない。
⇨①先端科学技術がフロンティアに、②過激新宗教が蔓延、③思想の閉塞状態は継続
- ポスト冷戦は、どのような出来事をもたらしたか
(1)世界単一市場の形成 ←自由経済/計画経済、の対立がなくなった
⇨国際分業のやり直し 日本は新たな比較優位産業を発見できずに迷走中
(2)アメリカの相対的地位低下 21世紀初頭の経済順位:中国¹ アメリカ² インド³ 日本⁴
⇨集団基軸国体制(より不安定)に 国際ルールをめぐる米中の主導権争い
(3)ナショナリズム(民族主義)の再燃 ソ連の解体 中国の五独 北朝鮮危機
- 問題はますます深刻に、解決はますます難しく
(1)環境破壊の深刻化 炭素税 and/or 資源消費権の証券化 ~国際紛争
(2)広がる南北格差 貧困⇨人口増、の悪循環 所得向上&教育⇨人口増ストップ
(3)国際標準と固有文化の衝突 イスラム法vs近代法、伝統中国vs民主主義、など
(4)安全保障のがたつき 核拡散の危険 経済難民の激増 第三世界の解体

□3□ 日本社会は、どんなどん詰まりに直面しているか

- 「戦後日本」の終わり ポスト冷戦の開始とともに、その限界が露呈してきた
・経済大国は、“欲しがりません、勝つまでは”の単なる裏返しだった
・物質的な「豊かさ」は、戦後の虚無(価値観の空白)を埋める、宗教のようなもの
・個人……欲望にしたがって行動 いつも制約~不満がいっぱい 目的・意味の喪失
・社会……現状維持・既得権・惰性 新しい制度を創造する言葉・指導者・主体なし
- 「戦前日本」は、「国家を神聖なものにする」という近代化の戦略をとった
・キリスト教・西欧近代 国家~あくまで世俗のもの / 教会・神~神聖なもの
・大日本帝国 国家=教会=天皇制~世俗のかつ神聖
個人・社会よりも国家が優先 個人は天皇を通して、公共的なものにつながる
・戦前~戦後を通じ日本では、公共的なもの/共同的なもの、が明確に分離しなかった
[共同性……とりあえず、自分の属する集団でのこと 家族・企業・学校
公共性……自分の属する集団よりも広い範囲を通じる普遍性 社会・国家・人類]
- アメリカは、いまでも日本社会の隠れた守護神である
・日本国憲法のダブル・バインド 平和憲法+民主主義を、押しつけられた
平和憲法だからよい→護憲派・革新 押しつけだからよくない→保守・右翼
・戦後日本は、選択の余地のない現実だった(アメリカが選択した)
責任と自律心のない、学校秀才→組織人間の蔓延 幼稚さと悪知恵の同居
- 日本の組織には、意思決定(decision making)が不在である
・政治家の不在 派閥・族議員 党議拘束でがんじがらめ
・資本家の不在 日本株式会社:株式の持ち合い~業界団体~監督官庁

□4□ 日本人はいま、何を考えればよいか

- ひとりの人間としての、個人の生きやすさを追求しよう
・日本社会:個人の規律<共同体の規律 ⇨ いろいろな人間がいることを前提に
・個人を縛るルールは少ないほうがいい(ミニマリズム) ルールの正当性を証明せよ
・個人の差異を支援するシステムを(←→横並び) 教育・雇用・税制…… ×平等
- 日本の組織は、本来の機能をとり戻せ
・市場経済 銀行(×土地担保) 証券(情報開示) 企業(透明会計) ユチナー育成
・官僚機構 許認可や行政指導の返上を 地方分権(納税者の権利)
・政治 小選挙区(比例区廃止、次点歳費制) 政党補助金廃止 政治資金公然化
・ジャーナリズム 記者クラブ廃止 新卒採用廃止 全国紙解体 電通解体
・教育 学校設立の自由化 学区制廃止 大学入試の廃止 資格試験の強化
・研究 任期・公募制(研究開国) 英日のバイリンガル 研究費の審査強化
- これからの日本をつくりあげる、言葉(哲学)と実行力を
・「ふつうの日本語」で、考え、語ることの訓練 プロは横文字・漢語で商売するな
・言葉どおりに行動する訓練 契約→責任 はっきりのべられた言葉は、社会的資産
・改めて歴史を語ること 加藤典洋『敗戦後論』 靖国の300万>アジアの2000万
・世界との交流 異なるタイプの言葉(思想)への関心 ことに、宗教を理解せよ
- 21世紀を考える、キーワード
・アジア 中華思想→脱亜入欧(福沢諭吉)→アジアの時代 日本はコウモリ?
・科学 人類の共通知識は、科学 人類の共通制度は、市場
・日本 アメリカの利点はアメリカであること 日本の利点はアメリカでないこと
日本という特殊な文化・伝統を、21世紀の同時代に大胆に接合させていこう

平成9年第6回 さんぼう・専門学校フォーラム 1997. 12. 12
専門学校見学研修会 現代高校生の 橋爪大三郎
於・ストラダ新宿 思考回路と進路指導 (東京工業大)



□0□ 講師自己紹介

はしづめ だいさぶろう……1948年神奈川県生まれ。東大大学院社会学研究科博士課程修了。1989年より東京工業大学助教授(社会学)。1996年4月より、大学院社会理工学研究科価値システム専攻教授。
著書……『言語ゲームと社会理論』『仏教の言説戦略』『現代思想はいま何を考えればよいのか』『橋爪大三郎コレクション(全3巻)』(以上、勁草書房)、『はじめての構造主義』『社会がわかる本』(以上、講談社)、『崔健』『性愛論』(以上、岩波書店)、『民主主義は最高の政治制度である』(現代書館)、『自分を活かす思想/社会を生きる思想』(共著、径書房)、『小室直樹の学問と思想』(共著、弓立社)、『大問題!』(幻冬舎)、『橋爪大三郎の社会学講義』『橋爪大三郎の社会学講義2』(夏目書房)、『科学技術は地球を救えるか』『研究開国』(共編著、富士通経営研修所)、『近代国家とオウム』(共著、南風社)、『新生日本』(共著、学習研究社)、『正義・戦争・国家論』(共著、径書房)、『これからの日本のかたち』(共著、ダイヤモンド社)、『こんなに困った北朝鮮』(メタログ・近刊)、ほか。

□1□ 消費社会と教育の変質

1) 産業社会: 教育は、人びとに地位と豊かな生活を約束した

- * 明治維新 家業(寺子屋・読み書き算盤) 士族は家業がなくなる→学校に近代的職業(官吏、技術者、軍人、教員、事務員……)は、学校教育を通じて供給教育は、希少な機会 中高等教育修了者は、期待と尊敬を受ける 意欲&報酬
- * 高度成長 農村→都市への移動 中高等教育は、都会的な中流生活を約束した 進学率の急上昇→費用/効果率の急降下 受験競争の全国・全階層化→偏差値

2) 消費社会: 教育は、人びとに抑圧と管理をもたらした

- * 生産力過剰(需要過少)→流行により商品の寿命を短縮、差異化により欲望を拡大 教育過剰・情報過剰→技術革新が知識の寿命を短縮、専門化により普通教育は陳腐化 中高等教育修了者が標準に むしろ脱落者が、非難と軽蔑の対象になる
- * 初→中→高等教育は、脇道のない一本のパイプに 目的あいまい 管理されるだけ 学校(絶対)化: 学校のための学校 だが、学校に絶対の価値があるわけではない

3) なぜ高校生は、意欲がわかないのか

- * 社会環境の単純化(パターン化)、情報化(体験の間接化)、幼稚化(成熟の遅れ) 家庭~学校~盛り場(コンビニ) 家業の解体: 親は子に伝えることがない
- * マスメディア: 消費の主体としての高校生(可処分所得あり) テレビは怒らない 規律訓練(勤労倫理)~当面の必要なし 学校(擬似共同体)ごとに偏差値 受験が、社会(階層・職業)の再生産機能を失っている 将来へ投資しても無駄

□2□ 進路指導はなにができるか

1) ポスト消費社会の進路動向: 知識社会化の進行

- * ①大学進学率の横ばい(ただし女子は上昇続く) 女子の高学歴化、男子の頭打ち
- * ②短大進学率の低下(女子短大は四年制に改組) 事務系一般職の先細り
- * ③専門学校の安定化(就職即戦力としての訓練機関) 高校新卒では即戦力なし
- * 青少年人口の減少 高齢化・少子化はますます進行する
- * ①大学入試の緩和化 入るだけなら、どこかに入れる→就職や待遇は約束されず
- * ②大学淘汰の時代 特徴のない大学(地方国立、弱小私立)はつぶれる
- * ③就職時期の多様化 新卒採用→終身雇用の割合低下 中途採用増加 再入学増加

2) 高校卒業時の選択(進学、就職)は、決定的でなくなる

- * 進学・就職の自己責任原則が徹底する 高校の進路指導は、次第に比重が低下 企業内労働市場(配置転換、再教育)の縮小→企業間移動の増加(派遣、中途採用) 企業についての情報⇔就職希望者についての情報 進路指導は情報の仲介作業
- * 社会構造についての基本的知識(情報)を与える場に 先輩(去年の卒業生/5年前の卒業生/10年前の卒業生……)を招いて話を聞く 賃金、年金、保険、住居、結婚、子供、……についての、基本的知識を紹介

3) 信頼される進路指導

- * 裏付け情報を取る パンプを配るだけなら誰でもできる 卒業後の就職先は?
- * 満足度を追跡調査 アンケート・電話などで、話が違っていないかチェック
- * 生徒を集団として見ない 進路決定率を上げようとやみくもに押し込んでダメ →個々人の要望(注文)にできるだけ沿うように 生徒に対する信頼と尊敬